

〈眼の陶冶〉と帝国主義 (三)

——大正期芸術教育論に見る国民国家形成の影——

有 田 和 臣

〔抄 録〕

明治四〇年前後からの「趣味」流行の気風は、教育における「精神陶冶」と結びつけられて、芸術教育論思潮に組み込まれていった。それは、消費拡大と愛国者育成という、一石二鳥の効果が期待できる戦略であった。国民をその内面から統合するための有効な装置として、芸術教育が機能させられていた、少なくともそのような企図されていた様子がうかがえる。そこには、日本の

国民国家形成からその成熟へ向けての気運が色濃く影を落として
いる。

キーワード 上田敏、国木田独歩、教育論、国民国家、日本近代

文学

一、趣味性と国民性

前稿^{〔1〕}で、芸術教育において、芸術を「賞翫（翫賞）」し「享樂」的に享受する「芸術愛好者^{（アートの愛好者）}」あるいは「好事家」の育成が要求された点、その源流としてドイツ芸術教育史上のディレクタンティズム運動があった点、そしてこれらはその見かけに反して、濃密に経済効果を志向するものであった点を述べた。

この「好事家」育成の企図は、単に経済効果のみにあつたのではない。明治末年、佐々木吉三郎は『教育的美学』において、「リヒトワルク氏の意見」を次のように紹介している。

好事家主義は、国民性を強からしむる大使命を有するのみならず、各個人に幸福の源泉を供するためにも歓迎すべきものである。何故ならば、好事家主義は、各人の美術鑑賞力を陶冶するもので、

鑑賞の能力を持つて居ることは、其の人の性格に、幸福を将ち来すからである。²

「好事家主義」が「美術鑑賞力を陶冶する」ものであるとしている点は、前稿で見てきたように、芸術教育論に共通する論調であった。その「美術鑑賞力」の「陶冶」が個人的な「幸福を将ち来す」という主張についても、個人の自由人格を尊重する姿勢をとっているように見えながら、要するには「国民的生産を促進すること」³に行き着かせられている点で、明治・大正期に行われた芸術教育論の常套的論法の範疇にある。

着目したいのは、こうした「好事家主義」が「国民性を強からしむる大使命を有する」とされている点である。経済効果のみではなく、「好事家主義」（「芸術享楽主義」）は「国民性」を改善する働きになわされている。その場合にも、少なくとも見かけ上は、個人の自由人格を尊重し個人の尊厳を擁護する身振りで行われる。「「鑑賞教育」普及をはかる杉浦魁は次のように言う。

図画科に於ては感覺教育主義が主張されなければならぬ。……抑も人間文化の産物たる芸術品に対して、何等の趣味を感じ得ぬと云ふことは、国民の一大恥辱である、教育の一大缺陷である、教育は凡ての人をDilettantismに仕上げなければならぬ。国民鑑賞力の向上は、大芸術の出現する前提である。⁴

右も、一見個人主義的な響きをもつ「感覺教育主義」を唱えながら、

「趣味を感じ得ぬと云ふこと」を、個人の問題としてではなく「国民の一大恥辱」として語っている。「Dilettantism」はもちろん、前稿までに出てきた「芸術愛好」⁵、「芸術享楽主義」、「好事家主義」と同義で用いられており、これがここでは「趣味」という用語と等置されている。

佐々木と杉浦、両者の言もまた、芸術教育論に共通する思潮の勢力圏内にあるわけだ。

「趣味」という語については神野由紀の先行研究に詳しい⁶。神野の指摘によれば、明治六年刊行の箕作麟祥纂訳「勸善訓話 続篇第八」にすでに「趣味」の項があり、「本心は正邪を弁ずる有理の感ある如く、趣味は又美醜を弁ずる有理の感たり、然れども、趣味の力は、独り行為の美醜のみに管するに非ず、凡そ天然上の事物より、人の智心及び行為に発する各事に至る迄、挙げて皆預らざるなし」とある。ここに見られるように、「趣味」は英語「Taste」（美を鑑賞する力）の訳語としての語義をもっている。さらに「明治二〇年代になると、雑誌その他でも使われている記録がある。しかし……座談、平話など一般の人々の口にもぼるようになったのは、明治四〇年頃から⁷」⁸だと言う。

上田敏が明治三九年創刊の雑誌「趣味」に次のように書いている。

趣味と云ふ言葉は昔からある言葉であるが、今のように一般に流行し、本誌の如く雑誌の題号にまで用ゐられ、普通の人の一寸した談話などにも用ゐられるやうになつたのは、つい近頃のことだ、

本誌の生まれる少し以前からのことである。⁷⁾

右記事のタイトルは「趣味と道徳と社会」であり、まさに「趣味」(好事家主義)と「国民性」、さらには「修身教育」(修身教育)については前稿、前々稿⁸⁾参照)が結びつけられる芸術教育論のキーワード構成を具現している感のあるのが興味深い。明治四〇年前後より流行した用語「趣味」と芸術教育論の近い距離をうかがわせる。

国木田独歩も同雑誌に「趣味に就て」と題し、「人を判断する処の最も適切な標準は趣味の高下なり」と書いている。人間の内面を判断する基準として「趣味」に脚光が当てられているのがわかる。

神野はまた、「趣味」流行の背景として「資本主義経済が定着し始め、都市型の消費文化が姿を見せようとしていた明治四〇年代」⁹⁾の情勢があったと言う。

その消費社会を象徴するのは、丁度その頃誕生した百貨店であった。百貨店のような経済活動の場において、趣味とはまず、品物を通して獲得することのできるものであった。人々は「良い趣味」¹⁰⁾というつくられたイメージの中で、商品を眺めるようになる。¹¹⁾

一般庶民の実生活の中で「趣味」は「商品」を介して意識されるようになったという指摘である。芸術教育論における「趣味」(好事家主義)もまた、その深層で「経済活動」との深い結びつきをもっている。

たのみならず「国民」への視線もはらんだ用語であった点にも注意しておきたい。

二、上田敏と趣味教育

上田敏にはすでに明治三二年、次のような発言が見られる。

芸術家刻下の急務は、趣味の改善普及にあり。……民衆の趣味を誘導して、国民美術の根底を作り、発達の起点を定むるこそ却て自家の為ならぬ。¹²⁾

この記事を読めば、敏が明確に「芸術(美術)・「趣味」・「国民」を結びつけてとらえていたことを見てとれる。実際のところ、「民衆の趣味を誘導」する行為が、「国民美術の根底を作り、発達の起点を定むる」という主張は、前稿で見た有島武郎の芸術教育論同様、芸術教育論思潮の中に位置づけられる。

右記事のほぼ十年後、子爵末松謙澄は「美術を工芸に応用して、進歩した工芸品を作つて海外に輸出する」必要を説き、次のような言い方をしている。

国民の趣味を増進して、この趣味を美術の上に求むるのみでなく、実業の上にも求むるやうにせねばならぬ。¹³⁾

明治初年代、芸術教育論草創期を思わせる内容だが、「趣味」を主

張の根幹においているところに、明治末年代の時代性があらわれていると言える。「国民の趣味を増進」させよという主張は、「民衆の趣味を誘導」せよという敏の主張と、その趣意において大差ない。

次の佐々木の言葉を並べてみれば、それはさらに明らかになる。

要するに、好事家主義の重なる使命は、一方に於て、芸術に感動し、芸術を理解する一般公衆を養成し、消費者を作るのみならず、沢山の芸術批評家を作り、其の正当な判断によつて、国民生産を促進すること、他の一方に於ては、……多数の国民に、芸術に対する興味を注射せしむるにある。¹⁴

右の「好事家主義」(芸術に対する興味)を「趣味」という語に置き換えてみれば、敏と佐々木の発言がきわめて似通つたものであると気づかされる。そして先に見た杉浦による大正四年の発言では、「好事家主義」と「趣味」とは、ほぼ等置されていた。

敏は「国民美術」の「発達の起点を定」めよと言うのだが、そこには単に美的ものを生産せよという意味以上のものが含まれてしまつている。暗にはあつても、佐々木の言う「国民生産」の「促進」という経済効果に、最終的には行き着くものである。そうであればこそ、個人にとつての「美術」ならぬ、「国民美術」なのだ。敏の芸術(美術)観もまた、芸術教育論の勢力圏内にある。

さて、杉浦魁の発言の中で、「趣味」(国民翫賞力)を育成するため「感覺教育主義」が主張されていたのを思い起こしたい。この「感

覺教育主義」がどのような意義をもつていったのかを続いて検討する。芸術教育論および文芸教育論の全盛期であつた大正期後半に、芸術教育論集『芸術教育の最新研究』が帝國教育会によつて編纂され発刊された。芸術教育論の最有力な論者のひとりであり多くの著作をもつ関衛もこれに寄稿し、「児童」を対象とした「芸術的陶冶」を次のように論じている。

多くの人は、人間の行為を決定し、指導するものは理性と意性であると信じて居る。然も夫は誤であつて、感情こそ真に人間活動の本源の動力として、吾人の行為を統理し、その能率を發揮せしめるものである。¹⁵

関は「感情」こそが「真に人間活動の本源の動力」だとして、これを「理性と意性」に對置する。吉田熊次は同論集に「従来の教育学説」を批判する稿を寄せ、次のよう言う。

人格活動の主要なる要素は何であるかに就いて従来の教育学説は、多く之を智的方面若くは意志的方面に求めたのである。……文芸教育論者は人生觀の轉換を要求して居るといふべきである。¹⁶

関の「理性と意性」が吉田の「智的方面若くは意志的方面」、「感情(人間活動の本源の動力)」が「人格活動の主要なる要素」に言い換へられただけで、趣旨は同じである。言い方は異なっているが、吉田

の言う「人生觀の転換」とは、功利的技術主義ではない発想、すなわち人格、感情を育成する発想をもつことであり、それを表現するのが芸術教育だということだ。

しかし、このような発想自体はすでに明治十年代のフェノロサをはじめとして、明治初期より多くの論者が表明してきたところであり、実際には「人生觀の転換」と言えるほどの新味はない。こうした、やや目先を変えただけの、同じバターンの反復・再生産は、芸術教育論思潮の特徴であった。

三、国民趣味と精神陶冶

ただ、なぜこの大正期の教育論において「感覚」「感情」が、「人生觀の転換」なる看板まで掲げられつつ、ことさらに標榜されるのか。しかも「帝国教育会」の名のもとにそれが行われるのか。問題はそこにある。佐藤熊治郎は「教授方法の芸術的方面」を次のように論じている。

今や芸術品を芸術当体の価値の上から見て取り扱はなければならぬ時代が来た。詩は文法や正字法の練習材料乃至道德的陶冶の方便としてではなく、気分表現として取り扱はれなければならない。絵画も説明の方便としてではなく、一個の芸術品として取り扱はれなければならない。¹⁷⁾

「芸術」を修身道德教育の「方便」とする発想は前々稿で示したよ

うに、明治初期より見られ、大正期から昭和初年代にかけても、つまりこの佐藤の論以降も、その流行に衰えは見られない。¹⁸⁾しかしここで佐藤は、「道德陶冶」も含めて、「方便」として「芸術品」を取り扱うことをすべて退け、「芸術当体の価値の上から見て」すなわち「気分表現として」取り扱べしと言う。

芸術をそれ自体の価値の上から見よ、「道德陶冶」の「方便」に使うな、という主張は政治的方便から解放された、実にリベラルな響きをもっている。しかしなぜあえて「気分の表現」という言い方を選ぶのか。

「趣味」が日常的な用語として定着して間もない時期である明治四年、廣島貫之助は「趣味教育としての図画」と題した論において、「壮士芝居」「能楽」といった例を出しつつ、そうした「精神主義の芸術を愛好するは、我國民的趣味と断言して憚らざる也」と発言している。やはり「趣味」と「国民」がセットの用語となっている。

廣島はさらに言う。

非写実的主觀的絵画に対する趣味を養成せんは、余りに非教育的なりと謂はん者あらば、そは一面の理由にのみ執着して、精神陶冶と国民趣味とふ、最も貴き他の一面を忘却したる者と謂はんは欲す……²⁰⁾

廣島の標榜する「趣味」は特に「非写実的主觀的絵画に対する」ものであり、これが「精神陶冶」と「国民趣味」の陶冶をもたらずと言

う。「非写実的主観的絵画」とは、単に対象を正確に写し取るような、ただ「一面の観察」による絵画ではなく、画家の「主観的」な人格精神（心象）のあらわれ出たような絵画を指す。そうであれば廣島の主張は、個人の人格尊厳を重視した理想主義的な論と言わざるをえないのだが、その論は次のような場所に行き着く。

平易なる写実的絵画を以て、児童の趣味を養ふこと固より妨なし、然れども他の一面には非写実的精神主義の芸術を以てし、寧ろ其趣味を強ひ強圧的に精神陶冶を努むべきこと之れ教育者の閑却すべからざる問題なりとす……⁽²¹⁾

「精神陶冶」は、「寧ろ其趣味を強ひ強圧的に」努むべきものなのだ。「教育者」は「主観的」であるところの絵画に対する「趣味」を「児童」に「強ひ」て、「強圧的に」その「精神陶冶」に努めるべし。それが「国民趣味」を陶冶するために要請される。ここまで見てくると、廣島の主張はきわめて高圧的な国家主義の色彩を帯びてくる。

「主観」が重視されているにもかかわらず、そこには格別にリベラルな動機が働いているわけではない。「主観」重視は、「精神陶冶」を導くための方便であり、その「精神陶冶」は「国民趣味」につながっていく。先の佐藤の論にしても、あえてあいまいな「気分」という言いまわしを用いる際、同様の文脈に組み込まれていると考えるべきだろう。

たとえば、芸術教育は「道徳的陶冶の方便」ではない、と主張され

る場合も、芸術教育における功利主義が否定される場合も、その真意は、「芸術作品」に「精神」を読み取らせ、「国民趣味」陶冶に導くところにある。他の目的のための方便でない、という主張自体が、この最終目的のための「方便」となっているのだ。

「人格的教育学」を標榜し、「道徳教育」をとなえる中島半次郎はその著書中、「自由の服従」と題した節で次のように言う。

所謂自由の服従とは自ら進んで道徳に従ひ国家社会の為に働くにしても自ら好んで働くのを指すのであつて、所謂他律的でなく自立的に道徳に進んで行くのを指すのである。⁽²²⁾

道徳とは、「自ら進んで」それに従うものであり、具体的には「国家社会の為に働く」ための動機づけである。それはあくまで「自ら好んで」「自立的に」働くための動機づけを指す。明治から大正にかけて、芸術教育論の大きな流れに組み込まれているかぎり、そこで尊重される被教育者の「自発性」とはそのようなものだ。

関衛はまた、著書『芸術教育思想史』中の「人格と道徳」と題した節で次のように言う。

「趣味性は健全なる道徳性である、趣味を養ふことは品性を造る所以である」⁽²³⁾

結局のところ、芸術教育論思潮の中で、「趣味」と「道徳」はかく

も近しい位置にある。「趣味」を涵養し陶冶することで、「国民」の「品性」が「造」られ、みずから進んで善良なる「道德」的な国民となる。廣島貫之助の論に見たように、「趣味」とセットで用いられる「精神陶冶」という用語も、その文脈の中にある。

つまり上に見てきた「感覚教育主義」、「感情」重視、「気分」重視の記述は、芸術作品による「精神陶冶」を実現するための、いわば演出戦略であつたといえる。作品の背後に芸術家の人格を感じ、精神を感じ、みずからの精神を陶冶するという一種敬虔な心となりが、「国民趣味」育成に国民を「誘導」するための方便となつた。

四、人格陶冶と国民国家

今少し例証をすすめる。志賀九十郎は「自然美」を題材とする「美育」について言う。

山水秀麗なる希臘の地に文学美術の発達せし如き、……自然の影響の大なるを知るべし。……自然美の偉大なる勢力は、此を美育に用ふれば以て人心を美化し、趣味を深くし、完全なる人格陶冶の高価を収めんとする所以なり。……

奥床しき心情を、都会を遠く離れし山里に住める賤しき職業に身を委ね居る人に対しても、……我帝国の国民技能の発達に資せしめ、或は我国独特の風雅を嗜ましめ、延いて愛国の気風を養成し、以て人格を陶冶し、美の教育により我国現代の思想を高潔ならしめんと希望するものなり。²⁴

「趣味を深くし」、「完全なる人格陶冶の高価を収め」しめることによって、「我帝国の国民技能の発達に資せしめ」、「我国独特の風雅を嗜ましめ、延いて愛国の気風を養成」する、というストーリーは典型的に芸術教育論思潮に組み込まれたものだ。志賀の言うように「趣味」涵養と「人格陶冶」が「愛国の気風」を育成するのならば、芸術教育論思潮が明治四〇年前後からの「趣味」流行の気風に乗ることは、消費拡大と愛国者育成という、一石二鳥の効果が期待できる戦略であつたに違いない。

このように、国民をその内面から統合するための有効な装置として、芸術教育が機能させられていた、少なくともそのように企図されていた様子がうかがえる。国民を自発的に愛国者へとかりたてる気風を要請するものとして、芸術教育論における「国民趣味」指向があつた。

そこには、日本の国民国家形成からその成熟へ向けての気運が色濃く影を落としていた。そして大正期に入つても、芸術教育論に内在する「生産」への視線も衰えを見せるわけではない。

中島は先に引用した同じ著書中の「生産的国民の養成」と題した節で「精神的生活と結ばらざる生産力は外部的機械的のものとなつて根底ある開化に貢献することが出来ない」としている。「精神的生活」は「生産力」に結びつくのであり、「根底ある開化」を促すものだ。そこで奨励される「精神陶冶」がいかにリベラルな響きをもつていても、その内実はそのような含意をたたえている。

練られたる人格は其國に適し其國を進むる國民たるべく其如き國民は又同時に理想的の人格者であらねばならぬ。……人格といふのは其國民としての活動を外にしては存せぬ者と解せねばならぬ。

教育を受けた理想的の人格者は同時に、「其國民としての活動」と深く結ばれている。このように芸術教育論は、自発的内発的に「我國独特の風雅を嗜」む理想的な國民を育成する流れを脈々と形成している。その流れは、それに関与した者が自覚的であつたか否かは別問題として、大正期文芸教育運動にそのまま取り込まれていく。

* * *

本稿を最終稿とする予定だったが、紙幅に入りきれない事項が大きくなつたため、続稿に期す予定である。

(注)

引用文において、固有名詞等、字体に固有の意味がある場合を除き、旧字は新字に改めた。引用文中の「」内は論者による補足である。引用文中の中略・省略は「……」で示した。

- (1) 拙稿「〈眼の陶冶〉と帝國主義 (二) ——大正期文芸教育運動の源流——」(『京都語文 第九号』平成十四年十月五日)
- (2) 佐々木吉三郎『教育的美学 卷下』敬文館、明治四五年七月二五日、四四頁
- (3) 『教育的美学 卷下』、四七頁
- (4) 杉浦魁『普通教育に於ける翫賞教育』(『図画教育 第二十八

- 號』東京美術学校内圖書教育会、大正四年十二月二〇日、七一—七二頁)
- (5) 神野由紀『趣味の誕生——百貨店がつくつたテイスト』勁草書房、平成五年四月十日
- (6) 同、九頁
- (7) 上田敏『趣味と道徳と社会』(『趣味 第四卷第二号』易風社、明治四二年二月、十頁)
- (8) 拙稿「〈眼の陶冶〉と帝國主義 (二) ——大正期文芸教育運動の「芸術愛好」——」(『京都語文 第六号』平成十二年十月七日)
- (9) 国木田独歩『趣味に就て』(『趣味 第二卷第五号』易風社、明治四〇年五月、五一頁)
- (10) 『趣味の誕生——百貨店がつくつたテイスト』、六頁
- (11) 同、十二頁
- (12) 上田敏『芸術家の任務』明治三二年二月(『文芸論集』春陽堂、明治三四年十二月、『上田敏全集 第三卷』教育出版センター、昭和五三年十一月二五日、一〇八頁)
- (13) 子爵末松謙澄『美術と実業の調和』(『美術之日本 第一号』、明治四二年五月五日、五頁)
- (14) 『教育的美学 卷下』、四六頁
- (15) 関衛『想像全盛期児童の芸術的陶冶』(『帝國教育会』『芸術教育の最新研究』文化書房、大正十三年六月二〇日、二九五頁)
- (16) 吉田熊次『芸術教育思潮と其の批判』(『帝國教育会』『芸術教育の最新研究』文化書房、大正十三年六月二〇日、二二一頁)
- (17) 佐藤熊治郎『教授方法の芸術的方面』目黒書店、大正十年十一月二五日、七六頁
- (18) 次のごとく。
修身教材の価値が、その内面に溢るゝ人格的体験にあることは既に述べたが、此の体験の最も高潮したる時の産出したる文化——文章、絵画、彫刻、音楽——は、また、修身教材として、極めて

尊い価値を持つてゐるものである。……私は、修身の教材として、
斯くの如き芸術の導入を提唱せざるを得ないものである。(松本
浩記「新修身教育論」文化書房 昭和五年一月二十五日、三四八
頁)

(19) 廣島實之助「趣味教育としての図画」(「図画教育 第十九号」、
明治四四年五月三十一日、八頁上段)

(20) 同、十頁上段

(21) 同、十頁下段

(22) 中島半次郎「人格的教育学と我国の教育」、大正四年五月二八
日、二〇九頁

(23) 関衛「芸術教育思想史」厚生閣、大正十四年十月十八日、一四
八頁

(24) 志賀九十郎「美育に関する児童の心理と自然教育法」(「図画教
育 第二四号」大正二年四月十八日、二六、三一頁)

(25) 「人格的教育学と我国の教育」、八三頁

(26) 同、七二頁

注1にあげた前稿において、次の誤りがあった。

誤(21) 佐々木吉三郎「教育的美学」秀英社、明治四五年七月二十五日、

三七、八頁

正(21) 佐々木吉三郎「教育的美学 卷下」敬文館、明治四五年七月二
五日、三七、八頁

(ありた かずおみ 日本語日本文学科)

二〇〇二年十月十六日受理

